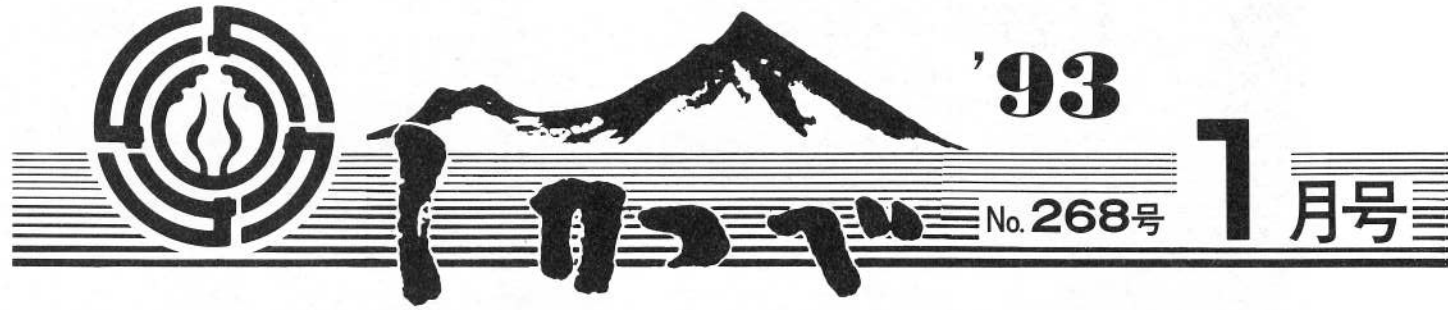


鹿部町観光キャラクター“カールス君”



聖心



鹿部漁港

輝かしい新春を迎えて



町長 相澤 二三男

町民の皆様明けましておめでとございます。

輝かしい新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、平素から町政に深いご理解を賜り、多大のご協力を戴いて参りました。お陰をもちまして、昨年も、つつがなく町政を推進することができたのでありまして、改めて厚く感謝とお礼を申し上げます。

今年、新年早々、二月初旬に町長の改選期を迎えることになりましたが、町民皆様の温かいご理解と信任を得て再選を果し、心も新たに鹿部町発展のため、全力を傾注して参りたいと存じております。

ことを深く感謝いたしたいと存じます。

また、鹿部町の主産業である漁業の振興であります。ご承知のように年々魚属資源の枯渇は避けられない状況にあります。加えて国際漁業規制や輸入水産物の増加で漁家経済を圧迫し、漁民の生活を支える水産資源の確保や価格維持はなかなか困難な社会状況にあると考えられます。

町といたしましては漁業協同組合と連携を密にし、漁家経済の安定を目標に根付漁業や、養殖栽培漁業に重点を置き、自然石投石、人工礁漁場造成、ウニ・ナマコ・ホタテ・ホッキ等の移殖や種苗放流、ホタテ箆洗場の新設、船揚場の整備新設等、積極的に進めて一層の漁場造成を図って参りました。

漁業生産の基盤である鹿部本別両漁港及び出来潤分港については整備が着実に進んでおり、平成六年度からは、第九次漁港整備五ヶ年計画が新たに設定されることから鹿部漁港は、今まで通り修築事業で拡張を目指し、本別漁港は出来潤分港を抱えていることもあって、第一種から第二

種に格上げし、事業も改修事業から修築事業に、更に、拡大し予算の増加を図り早期に整備を進めるべく最大の努力をしていく所存であります。

町づくり対策事業といたしましては、鹿部川の環境整備を図り河川公園の設置や、山村広場のスポーツ公園としての整備造成を始め、水道浄水池施設の新設、道々、町道等の生活関連道路の改修整備を積極的に図って参りました。

二十一世紀に向けた第三次「まちづくり」振興計画は、町内有識者で構成する審議会の答申を得て議会の承認も終り、本年度より、この基本計画に基き「まちづくり」を進めていくこととなります。

更には、昨年、計画設計に入った多目的ホールを兼ね備えた総合体育館は、本年度より着工し、二ヶ年計画で新設されます。道南にないユニークな施設として当町の体育、文化に大きく貢献していくものと期待をしております。

時代の推移は、予想以上の早さで変化して参ります。平成五年は国、地方を問わず厳しい財政事情を考慮しなければなりません。その反面、社

外職員一同

- 町長 相澤 二三男
- 助役 浜村 正夫
- 収入役 盛田 栄一
- 教育長 岡崎 英夫

一九九三年 元旦

年頭のことば



議会議長 高田 春吉

に努力を傾注してまいりたい所存であります。

今や世界情勢が新しい国際秩序の模索のため、急速かつ流動的に変化しつつあります。日本が果たす国際的役割がますます大きくなってきており、このことは、とりもなおさず日本の経済力に寄するところでもあります。

しかしながら、日本の経済はバブル経済の崩壊により減速し、その影響が国内全体にあらわれてきており、地方自治体への影響も避けられない状況と考えます。

このような社会的動向の中で、当町においても大変厳しい財政運営が予想されておりますが、社会的動向を適確に見極めいささかも後退することのないよう確かな歩みを推進して参る所存であります。

今、鹿部町は、間近に控えた二十一世紀へ向けて住みよい町づくりが進められておりますが、特に今年には平成五年度を初年度とする「第三次鹿部町振興計画」がスタートし、

行政の基本である住民生活の向上と地域の発展を基本としており、これらの実現のため議会として健全財政を維持しながらも積極的に推進していかねばならないと考えております。

また、昨年企業誘致として旧鹿部飛行場跡地を利用したトヨタ自動車(株)によるエアフレイトジャパン(株)の進出があり、当町にとっても町発展の原動力になるものと期待をしているところであります。

当町の基幹産業である漁業の振興をはじめとして教育文化の向上、環境整備、福祉の向上等、議会議員一同前向きに対処して参る所存であります。更には、これらと併せて当町の観光産業資源の開発等鹿部町にマッチした諸施策を強力に推進しなければなりませんので、町民皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成五年の新春を迎えるにあたり皆様方のご多幸とご健勝を祈念し、新年のご挨拶といたします。

鹿部町議会
議長 高田 春吉
副議長 西谷 正昭

総務常任委員会

常任委員長	川平 沢
同 委員長	吉原 勝
同 委員長	野谷 武
民生文教常任委員会	川村 重
常任委員長	竹ヶ原 公
同 委員長	竹ヶ原 太
産業建設常任委員会	藤田 武
同 委員長	佐藤 佑
常任委員長	渡部 良
同 委員長	川口 常
同 委員長	佐藤 光
同 委員長	千原 頼
議会運営委員会	吉澤 武
委員長	吉澤 浩
同 委員長	平沢 昭
同 委員長	西谷 夫
同 委員長	川村 正
同 委員長	渡部 一
議会事務局	職員 次

鹿部町民憲章

- 1. 話し合いのある明るい家庭をつくりましょう
- 1. 元気にはたらき楽しい職場にしましょう
- 1. きまりをまもり互いの立場を尊重しましょう
- 1. スポーツに親しみ
たくましい心とからだをきたえましょう
- 1. 自然を愛し郷土の文化を育てましょう

シートベルト着用推進に関する決議

悲惨な交通事故を防止し、安全で快適な交通社会を確保することは、全町民の願いである。しかるに近年、交通事故は多発の傾向にあり、誠に憂慮すべき状況である。このような悲惨な交通事故から尊い町民の生命を守ることこそ当面する重要課題である。乗員の人命保護等に極めて有効なシートベルト着用推進を、全町民とともに強力に展開することを決議する。

昭和59年9月26日

鹿部町議会

年頭にあたって

北海道知事

横路 孝 弘



広 報 し か べ

道民の皆さん、明けましておめでとうございます。今年も、皆さんとともに新春を迎えることができましたことを、たいへんうれしく思っています。

おかげさまで、私も知事に就任してから今年で十年目を迎えました。

今から百二十年前、初めて北海道を訪れたホーレス・ケブロンは「北海道は、氣候といい、資源といい、実に素晴らしい島である。この地は十分開拓されるべき可能性に富む大地である」と述べています。私が知事に就任した当時、北海道は産業構造の転換など、

たいへん厳しい時期にありましたが、これを取り切るには、何より北海道の持つ潜在力を十分にひきだしていかなければならないと考えました。

このときスタートした「一村一品運動」は、特産品づくりもさることながら、私たち一人ひとりが自分たちの足元をしっかりと見詰め、自主自立の心を養い、すべての力を合わせて新しい北海道づくりを進めようという運動でもありました。この呼びかけにこたえるように、地域の活性化を図ろうとする機運が盛り上がり、道内各地ではみどり豊かな自然や広大な空間を生かしたまちづくりをはじめ、地域の特色を生かした特産品づくりやユニークなイベントの開催などが盛んになりました。地域づくりはそれに携わる一人ひとりが主役です。思えば、この十年間に会った多くの皆さんの明るい笑顔とたくましい行動が私を支え、そしてこの北海道を動かしてくれました。これま

で、北海道の発展にご協力いただいた皆さんと、私たちがはぐくんでくれた素晴らしい北の大地に、心から感謝しています。

北海道の産業は年ごとに力強さをみせていますが、さらに長期的に発展していくためには、厚みと広がりのある産業構造をつくりあげることが必要です。道内では企業立地や新技術の導入、新製品の開発などが活発に行われており、こうした動きを心強く思っています。

一方、世界は新しい秩序の形成に向けて急速に動いていますが、この潮流を考えずにこれからの北海道の目指す方向を考えることはできないと思います。ポードーレス化が進展するなか、北海道も世界各地とのつながりを強め、さらに世界に開かれた地域としていくことが大切です。

昨年七月には、新千歳空港の新しいターミナルビルが完成し、国内外との新たな航空路線も相次いで開設されるなど、国際空港としての機能がますます充実してきています。また昨年は、北方四島とのびがなし交流も始まり、島民の

皆さんとの交流を深めることができました。さらに、今年の六月には、日本で初めての「ラムサール条約締結国会議」が釧路市で開かれますが、地球規模の環境問題をはじめ、北海道が幅広い分野で世界へ貢献できる地域となるよう、これからも努力を続けていきたいと思えます。

「静かなる改革」の旗を掲げ、新しい北海道の創造に向けてこぎ出した船は、北の大地を愛する多くの皆さんの熱い思いとエネルギーに支えられ、二十一世紀に向けて揺るぎない航海を続けています。私はこれからも、皆さんと手を携えながら、かけがいのない北海道の魅力をさらにひきだすよう、そのかじ取りに全力を尽くしてまいりますので、今後とも変わらぬお力添えをお願いいたします。

新しい年が、皆さんと北海道にとって、希望に満ちたよりよい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

JR乗車券・定期券・指定券類は
鹿部駅で買いましょう。

☎7-2560 電話での予約もお引き受けいたします。

鹿部町選挙管理委員会

北海道選挙管理

委員会委員長

表彰を受ける

参議選で明るい 選挙の推進努力 が認められる

このたび、町選挙管理委員会
が、去る平成四年七月二十六
日執行の参議院議員通常選挙
において、一致協力して選挙
の適正な管理執行と明るい選
挙の推進に努力されたことに
対して、北海道選挙管理委員
会委員長より表彰を受けまし
た。

併せて、町民皆様のご協力
に対し厚くお礼申し上げます。



ヘッタン・ヘッタン

楽しいもちつき

●鹿部ライオンズクラブ がもち米と労力奉仕●

十二月十五日にしかべ幼稚園
で恒例の「もちつき大会」
が行われました。

このもちつき大会は、朝早
くからお母さん方が、鹿部ラ
イオンズクラブ(会長 吉庄
作氏)から寄付のあった、も
ち米をふかし、準備に大いそ
がし。

ゆうぎ室では園児が頭にね
じりハチマキで、こちらも準
備万端。

園児たちは、汗をかきかき
楽しいもちつき大会を楽しみ
ました。



今年 は酉年

平成

五年は酉年です。
十二年の動物の中
で、ただ一つの鳥類です。単
に鳥というと、ニワトリ(鶏)
を思い浮かべる人も多いよう
ですが、ニワトリは人間と最
もなじみ深い鳥といえます。

ニワトリといえは卵——日
本人が一年間に食べる卵の数
は、一人当たり三百一十個で
す(世界鶏卵協議会・一九九一
年発表)。これはイスラエル
に次いで、世界第二位です。
ニワトリには、随分お世話に
なっているわけです。



ニワトリのルーツは、
インド、スマトラなど
のジャングルに住むヤ
ケイ(野鶏)を改良し
たものとされています。
それが、いまでは世界
中のほとんどで飼育さ
れています。

ニワトリ

日本の文献に最初に
登場するのは「古事記」
です。天照大神が天の
岩屋にこもったとき、
その岩屋から出て、
鳥を鳴かせたことが記
されています。東南ア
シアには、ニワトリが

太陽を呼び出すいろいろな神
話がありますが、日本もそう
した流れをくんでいるのでし
ょう。

ニワトリには、卵用や肉用、
卵肉兼用、観賞などの種類
があります。日本の観賞用の
ニワトリの中では、特に長尾
鶏が世界的にも有名です。尾
が十二メートルにもなるもの
もいます。また、鳴き声のよ
い東天紅は、張りのある声で
二十秒近くも鳴き続けるもの
もいます。ほかに、声良鶏
や唐丸など、鳴き声自慢がい
ろいろいます。

人間

と縁の深いニワト
リですが、最近はその姿を見かけることが少
くなりまし。昔は農家の庭
先などで飼われていて、文字
通りの「ニワトリ」でした。
しかし、現在では企業の養鶏
が中心となり、ケージでえさ
や水を与えて飼っていること
が多いので、「ハコトリ」など
といわれています。

今年も酉年。でも、初日に
向かって時を告げる鳥の声で
目を覚ますというのは、都会
人にとっては無理なようです。



私達5年1組34名は
春には最上級生になります。
それぞれの目標を
ガンバルぞ!!

伊藤 亮〓五年生の時よりも
勉強をがんばる。
浦 一男〓六年生になったら、
スポーツや、家と学校での
勉強をがんばりたい。
小澤尚樹〓六年生になったら、
運動をがんばりたい。
加藤一広〓六年生になったら、
文字をていねいに書きたい。
金沢寛之〓野球で皆んなどい
つしよに全道大会で、No.1
をとりたい。
木元雄也〓自然を調べたり、
勉強やスポーツをがんばり
たい。
斉藤正渉〓家庭学習やスポー
ツなどをがんばりたい。
佐藤祐輔〓六年生になったら、
勉強や委員会などを特にが

んぱりたい。
新山将也〓今より勉強がむず
かしくなんから特にがんば
りたい。
杉本康一郎〓にがてな運動の
鉄棒などをがんばりたい。
丹野功一〓野球をがんばって、
レギュラーを取って試合に
出てみたい。
津田慎治〓六年生になったら、
もっと勉強をしたい。
松居 学〓今年、にがてな教
科をなくするよう努力する。
松本勝仁〓勉強や手伝いをき
ちんとする。
松本大吾〓六年生になったら、
家庭学習を毎日やっていき
たい。
武藤圭史〓柔道で、三級を取
れるようにがんばりたい。
村林仁志〓勉強や野球をがん
ぱりたい。
山本 俊〓六年生になったら、
珠算で三級以上になりたい。
山本 亮〓六年生になったら、
水泳とスキーをがんばりた
い。
魚住麻衣〓もっともっと、字
をていねいに書きたい。
逢坂匡沙子〓六年生になった
ら、勉強とクラブや委員会
をがんばりたい。
川村知圭〓六年生になったら、

にがてな科目をへらしたい。
佐藤絵美〓六年生になったら、
自分の意見を進んで発表し
たい。
佐藤敬子〓最上級生なので、
クラブ活動や、委員会活動
をがんばる。
佐藤希美〓六年生になったら、
何でも最後までやりとげた
い。
佐藤真子〓漢字がにがてなの
で、しっかり覚えたい。
種崎恵美〓六年生になったら、
学習やスポーツをがんばり
たい。
中山美代子〓六年生になった
ら、勉強をがんばる。
野田美和子〓勉強をする習慣
をつけたら、字をきれいに
書きたい。
原田伊利子〓にがてな科目を
がんばり、だれにでもやさ
しくなりたい。
古村公理〓六年生になったら、
算数をがんばりたい。
本田 瞳〓五年間の中で、や
りとうせなかったことを、
あきらめずにする。
松川望美〓勉強やスポーツを
がんばって、低学年にやさ
しくする。
吉田理恵〓六年生になったら、
国語の勉強をがんばりたい。



私達5年2組35名は
小学校生活最後を
目標を決めて
ガンバルぞ!!

- 阿部祐樹〓六年生になったら、勉強をがんばる。
- 伊藤 貢〓勉強をがんばりたい。
- 金子修平〓野球の練習をがんばり、全道大会に行く。
- 釜沢壮大〓今まで、できなかった科目をがんばりたい。
- 鴨田真幸〓六年生になったら、勉強やスポーツなどをがんばりたい。
- 河辺祐也〓六年生になったら、勉強をがんばりたい。
- 工藤直樹〓六年生になったら、野球にせいをだしてがんばりたい。
- 酒谷政樹〓勉強とスポーツをがんばりたい。
- 佐藤大介〓野球と勉強をがんばる。
- 佐藤裕貴〓運動と勉強をがんばりたい。
- 滝野行央〓六年生になったら、勉強とスポーツをがんばりたい。
- 田中 俊〓六年生になったら、もっと、いろいろなことをおぼえたい。
- 玉野智章〓六年生になったら、得意なところをふやしたい。
- 中野光成〓野球やいろいろなスポーツをがんばりたい。
- 中村宗文〓六年生になったら、勉強をがんばる。
- 宮本和明〓六年生になったら、いろいろな科目をがんばる。
- 山田大春〓勉強やスポーツをがんばっていききたい。
- 山田義之〓六年生になったら、漢字をがんばりたい。
- 吉田拓史〓六年生になったら、勉強をがんばりたい。
- 阿部恵美〓六年生になったら、がんばりたいことは、勉強やスポーツです。
- 木村美穂〓六年生になったら、にがてな科目をとくいにしたい。
- 久保田聖沙子〓六年生になったら、苦手な教科をへらしたい。
- 坂井優美〓六年生になったら、勉強やスポーツをがんばりたい。
- 佐藤エリカ〓六年生になったら、勉強やスポーツをがんばりたい。
- 佐藤千恵〓にがてな勉強をがんばりたい。
- 佐藤麗子〓勉強や委員会などにすすんでさんかする。
- 能代春美〓六年生になったら、にがてな科目をがんばる。
- 平井美帆〓六年生になったら、にがてな勉強をもっとがんばりたい。
- 松川幸江〓六年生になったら、特に算数と国語に力を入れてがんばりたい。
- 松川美弥〓何事にも、一生けんめいがんばる。
- 松川めぐみ〓六年生になって、がんばりたいことは、勉強やスポーツです。
- 松本千鶴〓六年生になったら、勉強やスポーツをがんばる。
- 山口 綾〓六年生になったら、勉強などをがんばりたい。
- 山田聡美〓六年生になったら、勉強やスポーツなどをがんばりたい。
- 渡辺智子〓六年生になって、がんばりたいことは、スポーツです。

2月7日は鹿部町長選挙の投票日です

棄権しないで必ず投票しましょう！

町長選挙及び町議選挙は、今後四年間の町政を決める大切な選挙です。

住みよい鹿部は、あなたの一票から

あなた自身で、よく考えて投票しましょう。

鹿部町の町長及び議会議員の任期満了に伴う選挙が二月七日行われます。

あなたの大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

投票できる人 できない人

日本国民で年齢満20歳以上の者で引き続き3ヶ月以上鹿部町の区域内に住所を有する者

年齢要件

昭和48年2月8日以前に生れた人

住所要件

平成4年11月1日以前に転入届をした人及び住民票を作成した人

禁治産者、転入届をして3ヶ月未満の人や転出した人などは投票できません。

■ あなたの選挙権 ■



棄権はやめよう

価値ある一票

社会をよくする

以前

4年11月1日 (住民登録転入届期限日)

選挙権のある者

(三ヶ月以上)

3ヶ月

この期間の転入者は
選挙権はありません
※三ヶ月未満

5年2月1日 (登録基準日・名簿登録日)

5年2月2日 (告示日)

5年2月7日 (投票日)

● 投票日から3ヶ月以前ではありません。

選挙権＝転入届の3ヶ月とは？

投票日に投票できない人は、不在者投票制度を活用しましょう。

- 投票日に仕事や、旅行等の都合で投票できない人は、不在者投票をすることができます。
- 印かん、入場券を持参の上、役場選挙管理委員会までおいで下さい。

不在者投票のできる期間 2月2日から2月6日まで

……………毎日午前8時30分から午後5時まで

選挙には選挙のルールがある

候補者の方へ ●公職の候補者等の寄附の禁止

公職の候補者等の寄附の禁止(事例)

|| 行事に招かれたとき ||

候補者がその会費を払うことは徴収の根拠、範囲、金額、徴収方法等からみて会費と認められる場合には、**い**が、**包み金**を置くことは、一般的には債務の履行としてなされるものとは認められないので、寄附となり、選挙区内にある者に対してすることは禁止されております。

|| 会費制の結婚式に出席 ||

会費制の結婚式に出席し、その会費を支払うことは差し支えないが、それ以外の場合に**金品**を出すことは寄附となり、選挙区内にある者に対して提出することは禁止されています。ただし、**会費制でない場合**であっても、相手方との了解のもとに、提供された料理代等に見合う実費程度の金銭を支払うことまでも禁止するものとは考えられていないようです。

|| 自宅に来た者に酒食を ||
候補者等は自宅に来た選挙

区内にある者に対し酒食を提供することはできないことになっていきます。

|| お歳暮、結婚祝等は ||

候補者等が選挙区内にある者に対してのお歳暮、入学祝、結婚祝、出産祝等の寄附、**銭別等**従来から慣行として行われているようなものも寄附に該当し禁止されております。

|| 氏名を表示したカップ ||

候補者等が会長である団体が候補者等の氏名を表示した表彰状を授与することは違反しないが、記念品やカップを贈ることは違反となります。なお、候補者等の氏名等を表示しないで記念品やカップを贈ることは違反になりません。

明るい選挙をする
ために皆さんの
ご協力をお願い
いたします。

選挙について

平成五年二月十九日任期満了に伴う鹿部町長及び鹿部町議会議員選挙が執行されます。

立候補を決定したなら直ちに選挙運動をしたいのが人情ですが、法律では立候補届を受理された日から投票日の前日までの間は法律で定められた範囲内の選挙運動ができることになっておりますが、事前運動は禁止されております。

このことは選挙運動開始の時期を特定することにより、各候補者の選挙運動のスタートをできるだけ同時に行うこととし、無用の競争を避けるためにそのねらいがあるといわれております。したがって事前運動として禁止されているのは、立候補の届出前におけるいっさいの選挙運動であって、買収や戸別訪問のような選挙運動期間中も禁止される行為は勿論のこと個々面接とか電話による選挙運動のような選挙運動期間中ならでざる行為であっても、これを届出前に行えばいっさい事前運動となります。

選挙人名簿 定時登録結果

公職選挙法により、毎年九月一日現在の定時登録を行っております。

平成四年九月一日現在の投票区別有権者数は次のとおりです。

4. 9. 1 現在	男	女	計
第 1 投票区	108	107	215
第 2 投票区	130	149	279
第 3 投票区	311	336	647
第 4 投票区	680	770	1,450
第 5 投票区	374	365	739
第 6 投票区	93	85	178
計	1,696	1,812	3,508

② 有権者数は、転入転出、死亡等により補正登録がされるので右の表の有権者数が、今度の選挙の有権者数ではありません。

平成4年分所得の申告日程決まる

——今年も各地域で……忘れずに申告を——

次の日程で平成4年分(1月~12月)所得の確定申告を行います。
役場からは日時、場所を指定し通知いたしますが、都合の悪い方は申告期間中に都合のよい会場で申告をして下さい。

月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
2月15日(月)	9時 ~ 12時	大岩生活改善センター	2月18日(木)	9時 ~ 16時	役場大会議室
2月15日(月)	13時 ~ 16時	シシペ生活館	2月19日(金)	9時 ~ 16時	本別会館
2月16日(火)	9時 ~ 16時	鹿部会館	2月22日(月)	9時 ~ 12時	本別会館
2月17日(水)	9時 ~ 16時	役場大会議室	2月22日(月)	13時 ~ 15時	出来潤会館

◎持参するもの

1. 印鑑
2. 4年中に支払った生命保険の領収書
3. 医療費控除を受ける場合は、4年中に支払った領収書
4. 出稼ぎした方は、給与支払明細書(源泉徴収票)
5. 営業している方は、仕入れ、売上経費等の分かる書類
6. 漁業の白色申告者は、収支計算書を添付する事(添付されなければ受付いたしません)

7. 住宅取得控除を受ける方はその書類(別掲参照して下さい)

※申告をしない場合は諸控除を受けられないと同時に法に基づき罰せられますので必ず申告をして下さい。

※青色申告者の方、事業所等で年末調整をされた方は確定申告の必要がありません。

※不明の点は役場税務課(☎7-2111)へお尋ね下さい。

出稼先等で所得税を納められた方

納めすぎた税金が戻ります!

|| 確定申告で還付手続を ||

昨年中(平成4年中)に所得税を納めた方で次に該当する方は、3月15日までに役場、又は税務署に於て還付請求の手続きをして下さい。納めすぎた税金が戻ります。

(事業所得者は必要なし)
家を新築、購入又は中古住宅を購入した方

自分で住むための住宅を新築したり、新、中古住宅を買ったりしたときは、床面積に応じた住宅取得控除が受けられます。
(最高六年)

○住宅取得控除を受けるための条件

(1) 居住をしたその年の合計所得が所得要件以下であること

(2) 床面積が40㎡以上の家屋(平成3年3月31日以前に居住の用に供した場合)

(3) 床面積40㎡以上220㎡以下の家屋(平成3年4月1日以降居住の用に供した場合)

※医療費控除に必要な書類
(1) 医療費を支払った領収書
(2) 給与所得の源泉徴収票

(11)

広 報 し か べ

(参考) 住宅を居住の用に供した日の区分に応じた控除額、控除期間及び所得要件は、次のとおりです。

住宅を居住の用に供した日	各 年 分 の 控 除 額	控除期間	所得要件	
昭和63年1月1日から 平成元年12月31日まで	住宅の取得等のための 借入金等の年末残高の 合計額 (最高20万円)	5年	3,000万円 以 下	
平成2年1月1日から 平成3年3月31日まで				
平成3年4月1日から 平成3年12月31日まで	住宅の取得 等のための 借入金等の 年末残高 $\times 1\% +$ 2,000万円 以下の部分 の金額	住宅取得等のの ための借入金等 の 年 末 残 高 $\times 0.5\%$ 2,000万円超 3,000万円以下 の部分の金額 (最高25万円)	6年	2,000万円 以 下

(注) 1 住宅取得等特別控除又は住宅取得特別控除の対象となる借入金等の年末残高の合計額は、住宅を居住の用に供した日が平成3年3月31日以前である場合には、2,000万円が限度となり、平成3年4月1日以後である場合には、3,000万円が限度となります。

2 上記の算式により計算した金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

平成4年中に土地や家屋などの譲渡のあった方や、白色の申告をしている方で、収入額が予想以上にあった方は、函館税務署の申告相談をご利用下さい。

函館税務署では、申告者（納税者）の便宣を図るため、各町村へ出向いて確定申告の相談を受けております。今年も次の日程で行いますのでご利用下さい。（※なお該当当事者へは事前に通知される予定です）

相談時間 2月25日 午前9時～午後4時まで

場 所 役 場 大 会 議 室

確定申告還付のみの相談を実施します。

相談日時 2月10日(水) 午前9時～午後4時まで

場 所 役 場 大 会 議 室

家庭で話し合いましょり

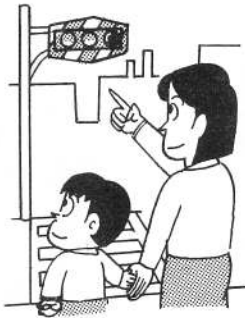
家族みんなの交通安全

交通事故による犠牲者は、年間約八十万人もいます。

交通事故は、いつわが身にふりかかってくるかもしれない。被害者になっても加害者になっても、一瞬のうちに幸せな家庭を破壊してしまう交通事故——新しい年を迎えて、「わが家は無事故」を目標に、どうしたら交通事故を防ぐことができるか、家族みんなで話し合ってみましょう。

交通安全の話し合いは、家族がそろった夕食どきや、みんなで出かけたときなど、いつでも、どこでも、だれとでもできます。テレビや新聞の交通事故のニュース、自分が「ヒヤッ」とした体験や「ドキッ」としたことを、家族みんなでざっくばらんに話し合ってみましょう。

交通事故の恐ろしさや交通ルールの大切さを中心に、例えばお父さんやお母さんは、ドライバーの立場から、子どもやお年寄りや歩行者の立場から、何が危険なのか、どんなことに気を



つけたらいいのかを、具体的にチェックしましょう。このような地味な努力が、家族の幸せを守ります。「交通安全は家庭から」といわれる理由も、ここにあるのです。家庭での話し合いのポイントに、次のようなことを話題にしてください。

子どもに対して

- ・ 右左を確認しないで、道路へ急に飛び出してないか。
- ・ 止まっている車の前や後ろで遊んでないか。
- ・ 道路でふざけたり、遊んだりしてないか。
- ・ 二人乗りや手放し運転など、危険な自転車の乗り方をしてないか。

保護者に対して

- ・ 幼児の手をしっかりと握って、歩いているか。
- ・ 子どものお手本となるような行動をしているか。
- ・ 一緒に歩きながら、子どもに信号の見方などの交通ルールを教えているか。

お年寄りに対して

- ・ 外出するときは、時間の余裕をもって家を出ているか。



ドライバーに対して

- ・ 車が近づいているのに、無理に道路を横断してないか。
- ・ バスから降りて、すぐ前や後ろを横断してないか。
- ・ お酒を飲んで自転車に乗ったり、フラフラ歩いたりしてないか。
- ・ 夜の外出は、白っぽい服装や反射材を着用しているか。

歩行者に対して

- ・ 道路では、決められた場所をきちんと歩いているか。
- ・ 横断歩道や歩道橋を渡って、道路を横断しているか。
- ・ 信号無視をしてないか。
- ・ 近くに横断歩道があるのに、近道をして道路を横断してないか。

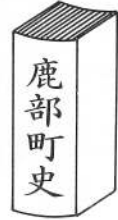
自転車利用者に対して

- ・ 夕方や夜に乗るときは、ライトを必ずつけているか。
- ・ 歩道などに止めて、歩行者に迷惑をかけてないか。

- ・ 迷惑をかけていないか。
- ・ 乗ったまま、犬の散歩をしていないか。
- ・ 交差点や曲がり角では、徐行や一時停止をしているか。

ドライバーに対して

- ・ 車に乗るときはシートベルト、バイクではヘルメットを必ず着用しているか。
- ・ 同乗者にも、シートベルトを着用させているか。
- ・ 安全な速度と車間距離を守っているか。
- ・ 無理な進路変更や追い越しをしてないか。
- ・ カーブの手前では、十分にスピードを落としているか。
- ・ 歩行者や自転車、ほかの車に思いやりをもって運転しているか。
- ・ 一時停止や徐行を、確実に行っているか。
- ・ お酒を飲んだら、運転をしないようにしているか。
- ・ 路上駐車などで、地域の住民に迷惑をかけていないか。
- ・ 車両の点検や整備は、行き届いているか。
- ・ 万一の事故のとき、とるべき措置を知っているか。
- ・ 保険などの手続きは大丈夫か。



編集室だより

大謀網の先駆者

盛田勇吉と

松前藩主章広公の書

去る十一月二十日の道新に大岩の山 盛田安一家に所蔵されていた書は、松前藩主、第十代章広公の書であることが報じられました。

郷土の大謀網漁業の先駆者盛田勇吉の足跡と家系を調べるため訪問の折、古くから伝えられている入山家の軸物を見せてもらいました。落款印に藩主「朝散大夫源章廣之印」と「□□蝦夷総督」の文字が判明できました。

霜落 牛帰 屋
禾收 雀満 田
書の文言は五言絶句の漢詩です。
維嶽録と雅号が署名され、文政癸未六年晩春と記されています。
章広公の父、九代藩主道広公は豪放な武人として知られた人でしたが奢ることが多く、失政の責で三九才、幕府により隠居を命じられました。
章広公が十代藩主を継いだのは寛政四年、十八歳でした。ときに北辺はロシヤ、イギリスの船が来航して難問をかかえていました。
幕府は松前藩に代わって東北諸藩に命じて蝦夷地の警衛防備にあたらせたので、文化四年(一八〇七)に松前藩を今の福島県の梁川に移しました。藩主章広公はじめ藩士は新たな土地で質素を旨として忍従の年月を過ごしました。



松前藩に蝦夷地復領運動の念願が叶ったのは文政四年末で、実際に帰国したのは文政五年の春でした。

藩主や藩士の喜びは大きく領民の安堵の喜びも多かったようです。

この五言絶句の詩にも、章広公の心に平和が戻った喜びの心情がうかがい知ることができます。

書の入手の動機は確かめられませんが、常路村開基の先駆者盛田家に、いみじくも所蔵されていたことに単に偶然ではない郷土の歴史性を強く感じます。

章広公は天保四年五九才没。

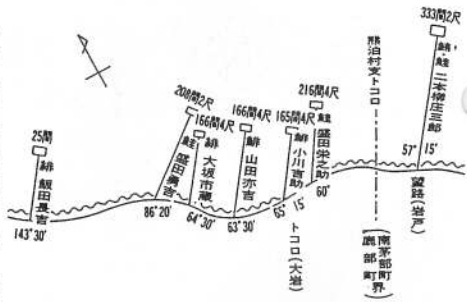
盛田 勇 吉 渡 海

盛田勇吉は南部盛岡の人で寛政二年(一七九〇)に生まれました。(※巡回紀行)

文政年間に田代角左衛門が創始した三陸の鮪大謀網を習得した勇吉は、嘉永年間白尻の各二本柳莊三郎に頼まれて望路(今の岩戸)に大謀網を建てました。

白尻・尾札部には宮古村の田鎖丹蔵が天保年間に大謀網を伝えていきます。

勇吉の望路の網は余り漁がなかつたので二本柳家を辞し



二代目も勇吉を襲名しました。

二代目勇吉は、文政四年(一八二二)の生まれですから、南部で生まれて、弘化、嘉永の頃、父勇吉とともに渡海したと思われまふ。

明治六年の畑反別書上に、字牧場野二反五〇六分

とあります。

明治一四年、海面割渡図に熊泊村トコロ

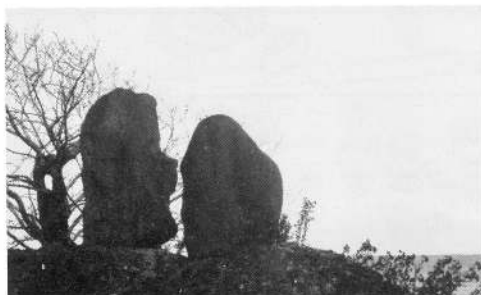
鮭網 二カ統 練網 四カ統 とあります。

明治十五年、二代目勇吉は鹿部村総代に当選しました。

現当主安一さんは入山家六代目にあたります。

南無妙法蓮華經
この碑は、左隣の勇吉一族の墓碑とともに、大岩の人々に今も「宝塔さま」と呼ばれて信仰されています。

入山の過去帖によれば、初代勇吉は元治元年に七五才で亡くなっています。



老人憩いの家ご利用の皆様へ

- 次の期間、福祉バスにより送迎いたしますので、ご利用ください。
- なお、ご利用できる方は、満60歳以上の方に限ります。

期日 1月25日(月) / 2月10日(水) 2月25日(木)
3月10日(水) 3月25日(木)

お知らせ



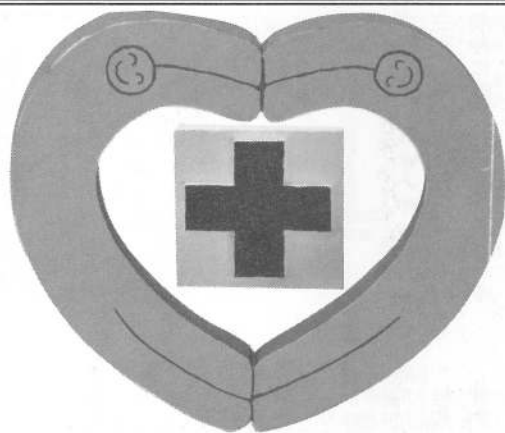
バス時刻表

停留所 (出来潤～本別～憩いの家)			停留所 (大岩～鹿部～憩いの家)		
出来潤 出来潤会館前 午後1時15分	本 別 坂井幸雄宅前 午後1時27分		大 岩 盛田栄一宅前 午後1時55分	シシペ 大堀良一宅前 午後2時05分	
本 別 佐藤武俊宅前 午後1時19分	宮 浜 中川商店前 午後1時29分		大 岩 渡部良次宅前 午後1時57分	シシペ 岩井水産前 午後2時07分	
本 別 米本泰雄宅前 午後1時21分	宮 浜 糸川村商店前 午後1時31分		大 岩 川村商店前 午後1時59分	シシペ 中居敏夫宅前 午後2時09分	
本 別 竹ヶ原商店前 午後1時23分	宮 浜 役 場 前 午後1時33分		大 岩 原田政雄宅前 午後2時01分	鹿 部 信用金庫前 午後2時11分	
本 別 ⑤川村商店前 午後1時25分	宮 浜 大沢商店前 午後1時35分		大 岩 盛田正美宅前 午後2時03分	鹿部 双葉葛西商店前 午後2時13分	

帰りの時間 本別方面午後3時 / 大岩方面午後3時30分です。

移動献血車“ひまわり号”が来町します

—あなたの献血で多くの生命を—
皆様の温かいご協力を
お願いいたします。



〈実施予定〉

献血実施日	場 所	時 間
1月 19日	役 場 前	10:00～11:45
	渡島リハビリ前	12:45～13:45
	函館バス出張所前	14:00～15:15
	ロイヤルホテル前	15:40～16:20

2月の保健事業		日	曜	内容
9日	(火)	健康教室	受付10:00～10:30	鹿部会館
10日	(水)	健康相談	受付14:00～16:00	老人いこいの家
16日	(火)	フッ素・サホライド塗布	受付10:30～15:00	中央公民館
24日	(水)	健康相談	受付14:00～16:00	シシペ生活館
26日	(金)	赤ちゃん健康教室	受付10:00～15:00	鹿部会館